[知的障害]　特　別　支　援　学　校　高等部　美術

1　目標

表現及び鑑賞の幅広い活動を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。　**（育成を目指す資質，能力）**

(1) 造形的な視点について理解するとともに，表現方法を創意工夫し，創造的に表すことができるようにする　**（知識及び技能）**

(2) 造形的なよさや美しさ，表現の意図と工夫などについて考え，主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり，美術や美術文化などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。　**（思考力，判断力，表現力等）**

(3) 美術の創造活動の喜びを味わい，美術を愛好する心情を育み，感性を豊かにし，心豊かな生活を創造していく態度を養い，豊かな情操を培う。　**（学びに向かう力・人間性）**

(1) 改訂の要点

教科の目標は，小学部の図画工作科及び中学部美術科における学習経験と，そこで培われた豊かな感性や，表現及び鑑賞に関する資質・能力などを基に，高等部美術科に関する資質・能力の向上と，それらを通した人間形成の一層の深化を図ることをねらいとし，生涯にわたって美術や美術文化に主体的に関わっていく態度を育むことができるよう，目指すべきところを総括的に示した。

(2) 目標の構成の改善

① 目標に「表現及び鑑賞の幅広い活動を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。」と示し，美術は何を学ぶ教科なのかを明確にするとともに，育成を目指す資質・能力を(1)「知識及び技能」，(2)「思考力，判断力，表現力等」，(3)「学びに向かう力，人間性等」の三つの柱で整理している。

② (1)「知識及び技能」では，「造形的な視点について理解するとともに，表現方法を創意工夫し，創造的に表すことができるようにする。」，(2)「思考力，判断力，表現力等」では，「造形的なよさや美しさ，表現の意図と工夫などについて考え，主題を生み出し豊かに発想し構想を練ったり，美術や美術文化などに対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。」，(3)「学びに向かう力，人間性等」では，「美術の創造活動の喜びを味わい，美術を愛好する心情を育み，感性を豊かにし，心豊かな生活を創造していく態度を養い，豊かな情操を培う。」に改めた。目標の実現に当たっては，(1)，(2)，(3)を相互に関連させながら育成できるようにした。

(3) 目標の柱書き部分について

① 「表現及び鑑賞の活動を通して」
美術の創造活動は，生徒一人一人が自分の心情や考えを生き生きとイメージし，それを造形的に具体化する表現の活動と，表現されたものや自然の造形，文化遺産などを自分の目や体で直接捉え，よさや面白さ，美しさなどを主体的に感じ取るなどして見方や感じ方を深める鑑賞の活動とがある。

② 「造形的な見方・考え方」
美術科の特質に応じた物事を捉える視点や考え方として，表現及び鑑賞の活動を通して，よさや美しさなどの価値や心情などを感じ取る力である感性や，想像力を働かせ，対象や事象を，造形的な視点で捉え，自分としての意味や価値をつくりだすことが考えられる。造形的な見方・考え方を働かせることは，生涯にわたって生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力の育成につながるものである。

③ 「造形的な視点」
造形を豊かに捉える多様な視点であり，形や色彩，材料や光などの造形の要素に着目してそれらの働きを捉えたり，全体に着目して造形的な特徴などからイメージを捉えたりする視点のことである。

④ 「生活や社会の中の美術や美術文化と豊かに関わる資質・能力」
造形的な視点を豊かにもち，生活や社会の中の形や色彩などに着目し，それらによるコミュニケーションを通して，一人一人の生徒が自分との関わりの中で美術や美術文化を捉え，生活や社会と豊かに関わることができるようにするための資質・能力のことである。

(4) 各段階の目標について

① 各段階の目標は，教科の目標の実現を図るため，生徒の発達の特性や生活年齢を考慮し，具体的な目標としている。
② 各段階において，生徒の発達や必要な経験などに配慮しながら，それぞれにふさわしい学習内容を選択して指導計画を作成し，目標の実現を目指す。
③ 各段階の目標は，教科の目標の(1)から(3)に対応している。
④ アは，「知識及び技能」に関する目標，イは，「思考力，判断力，表現力等」に関する目標，ウは，「学びに向かう力・人間性等」に関する目標である。
⑤ 目標の実現に当たっては，ア，イ，ウを相互に関連させながら生徒の資質・能力の育成を図る。

2 内容

(1) 内容の構成

A 表現　　B 鑑賞　　〔共通事項〕

(2) 改訂の要点

① 従前の「表現」，「材料・用具」，「鑑賞」の内容構成を，「A表現」及び「B鑑賞」の二つの領域と〔共通事項〕の内容構成に改めている。
② 「A 表現」では，生徒が進んで形や色彩，材料などに関わりながら，描いたりつくったりする活動を通して，「技能」や「思考力，判断力，表現力等」の育成を目指した。
③ 「B 鑑賞」では，生徒が自分の感覚や体験などを基に，自分たちの作品や美術作品などを見たり，自分の見方や感じ方を深めたりする活動を通して，「思考力，判断力，表現力等」の育成を目指した。
④ 〔共通事項〕では，アの事項で「知識」，イの事項で「思考力，判断力，表現力等」の育成を目指した。
⑤ 〔共通事項〕では，表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力であり，「A 表現」及び「B 鑑賞」を通して指導する事項として示した。

(3) 各段階の内容

① 教科の目標及び各段階の目標を受けた内容は，「A表現」と「B鑑賞」及び〔共通事項〕で構成している。「A表現」と「B鑑賞」は，本来一体である内容の二つの側面として，美術科を大きく特徴付ける領域である。〔共通事項〕は，この二つの領域の活動において共通に必要となる資質・能力であり，指導事項として示している。
② 「A表現」は，主体的に描いたりつくったりする表現の幅広い活動を通して，発想や構想に関する資質・能力と技能に関する資質・能力を育成する領域である。「B鑑賞」は，自分の見方や感じ方を大切にして，造形的なよさや美しさなどを感じ取り，表現の意図と工夫，美術の働きや美術文化などについて考えるなどして，見方や感じ方を深めるなどの鑑賞に関する資質・能力を育成する領域である。
③ 〔共通事項〕は，「A表現」及び「B鑑賞」の学習において共通に必要となる資質・能力であり，「知識」の育成を目指すものである。〔共通事項〕の共通とは，「A表現」と「B鑑賞」の２領域及びその項目，事項の全てに共通するという意味である。「A表現」及び「B鑑賞」の指導においては，〔共通事項〕がどのような場面にも含まれている事項として捉え，指導や評価を具体化する必要がある。
④ １段階の「A表現」アは，「思考力，判断力，表現力等」の育成と，「技能」を育成することをねらいとしている。
⑤ (ｱ)は，対象や事象をじっくり見つめて感じとったことや考えたこと，伝えたり使ったりする目的や条件などを基に主題を生み出し，構成を創意工夫し，心豊かに表現するための発想や構想に関する指導事項である。
⑥ (ｲ)は，材料や用具の特性の生かし方などを身に付け，発想や構想したことなどを基に，意図に応じて表現方法を工夫して表す技能に関する指導事項である。
⑦ １段階の「B鑑賞」アでは，美術作品や生活の中の美術の働き，美術文化などの鑑賞の活動を通して，よさや美しさを感じ取り，作者の心情や表現の意図と工夫，生活の中の美術の働きや美術文化について考えるなどの見方や感じ方を広げる「思考力，判断力，表現力等」を育成することをねらいとしている。

⑧　(ｱ)は，美術作品などから，造形的なよさや美しさを感じ取るとともに，作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして，見方や感じ方を広げる鑑賞に関する指導事項である。

⑨　(ｲ)は，生活の中の美術や文化遺産などから，よさや美しさを感じ取り，生活を美しく豊かにする美術の働きや美術文化について考えるなどして，見方や感じ方を広げる鑑賞に関する指導事項である。

表 現

ア 感じ取ったことや考えたこと，目的や機能などを基に，描いたり，つくったりする活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ｱ) 対象や事象を見つめ感じ取ったことや考えたこと，伝えたり使ったりする目的や条件などを基に主題を生み出し，構成を創意工夫し，心豊かに表現する構想を練ること。　**（思考力，判断力，表現力等）**

(ｲ) 材料や用具の特性の生かし方などを身に付け，意図に応じて表現方法を工夫して表すこと。　**（技能）**

鑑 賞

ア 美術作品や生活の中の美術の働き，美術文化などの鑑賞の活動を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

(ｱ) 美術作品などの造形的なよさや美しさを感じ取り，作者の心情や表現の意図と工夫などについて考えるなどして，見方や感じ方を広げること。　**（思考力，判断力，表現力等）**

(ｲ) 生活の中の美術や文化遺産などのよさや美しさを感じ取り，生活を美しく豊かにする美術の働きや美術文化について考えるなどして，見方や感じ方を広げること。　**（思考力，判断力，表現力等）**

〔共通事項〕

ア 「Ａ表現」及び「Ｂ鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。　**（知識）**

(ｱ) 形や色彩，材料や光などの働きを理解すること。

(ｲ) 造形的な特徴などから全体のイメージで捉えることを理解すること。

３　指導計画の作成と内容の取扱いについて

(1)　指導計画作成上の配慮事項

①　生徒の「主体的・対話的で深い学び」の視点で，授業改善を図る。

②　(1)「知識及び技能」が習得されること，(2)「思考力，判断力，表現力等」を育成すること，(3)「学びに向かう力，人間性等」を涵養することが偏りなく実現されるよう，題材など内容や時間のまとまりを見通しながら，主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

③　主体的・対話的で深い学びは，必ずしも１単位時間の授業の中で全てが実現されるものではない。題材など内容や時間のまとまりの中で，例えば，主体的に学習に取り組めるよう学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか，対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか，学びの深まりをつくりだすために，生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか，といった視点で授業改善を進めることが求められる。

④　各段階内容「Ａ 表現」及び「Ｂ 鑑賞」の指導に当たっては，相互の関連を図るようにする。

⑤　２の段階の「Ｂ 鑑賞」指導に当たっては，生徒や学校の実態に応じて，地域の美術館を利用したりするなど，連携を図るようにする。また，学校図書館等における鑑賞用図書，映像資料などの活用を図る。

(2)　内容の取扱いと指導上の配慮事項

①　材料や用具の安全な使い方や学習活動に伴う事故防止を徹底する。

②　美術の可能性を広げるために写真，ビデオ，コンピュータ等の映像メディアの積極的に活用する。

③　〔共通事項〕の指導に当たっては，生徒が造形を豊かに捉える多様な視点をもてるように，以下の内容について配慮すること。

(ｱ) 〔共通事項〕のアの(ｱ)の指導に当たっては，形や色彩などの造形の要素に着目して，生徒が実感的に理解できるようにすること。

(ｲ) 〔共通事項〕のアの(ｲ)の指導に当たっては，造形的な特徴などを基に，見立てたり，心情などと関連付けたりして全体のイメージなどに着目して，生徒が実感的に理解できるようにすること。

④ 生徒が鑑賞に親しむことができるよう，校内の適切な場所に鑑賞作品などを展示するとともに，学校や地域の実態に応じて，校外においても生徒作品などの展示の機会を設けるなどすること。